

## 犬山市地域包括支援センター運営協議会設置規則

(趣旨)

第1条 この規則は、犬山市附属機関設置条例（平成28年条例第36号）第8条の規定に基づき、犬山市地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 医師会、歯科医師会及び薬剤師会の代表者
- (2) 保健所の代表者
- (3) 介護保険被保険者
- (4) 介護保険サービス事業者等
- (5) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集及び議事)

第4条 協議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が在任しないときの協議会は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決することによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、

意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課において行う。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 第3条第2項の規定にかかわらず、廃止前の犬山市地域包括支援センター運営協議会設置要綱（平成18年4月1日施行）に基づく犬山市地域包括支援センター運営協議会の会長及び副会長であった者は、この規則の施行の日に協議会の会長及び副会長として定められたものとみなす。

犬山市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

(任期：令和3年6月2日～令和6年6月1日)

項目	氏名	所 属
1号委員	桑原 生秀	尾北医師会犬山支部
	杉浦 隆	犬山扶桑歯科医師会
	高木 亮一	尾北薬剤師会犬山支部
2号委員	鈴木 康元	愛知県江南保健所
3号委員	押谷 重昭	犬山市民生委員児童委員協議会
	宮島 まち子	介護認定審査会委員（保健師）
4号委員	安藤 清美	犬山市介護サービス事業者協議会ケアマネ部会
	柳 好	犬山市社会福祉協議会
5号委員	長岩 嘉文	日本福祉大学中央福祉専門学校
	河村 政徳	一般社団法人和顔の輪

分 類      1号委員 医師会、歯科医師会及び薬剤師会の代表者  
             2号委員 保健所の代表者  
             3号委員 介護保険被保険者  
             4号委員 介護保険サービス事業者等  
             5号委員 その他市長が必要と認める者

事務局      健康福祉部高齢者支援課

令和4年度 第2回犬山市地域包括支援センター運営協議会次第

日時：令和5年3月27日（月）

午後1時30分～

場所：犬山市役所501・502委員会室

1. あいさつ

2. 協議事項

(1) 令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター運営委託について【資料1】

(2) 令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支計画案について【資料2】

(3) 令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業計画案について  
【資料3-1, 3-2】

3. その他

1. 委託場所

地区	名称	事業所所在地
犬山北地区	犬山北地区高齢者あんしん相談センター	犬山市天神町一丁目1番地
犬山南地区	犬山南地区高齢者あんしん相談センター	犬山市大字五郎丸字二夕子塚6番地
城東地区	城東地区高齢者あんしん相談センター	犬山市大字前原字橋爪山15番地121
羽黒・池野地区	羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋7番地1
楽田地区	楽田地区高齢者あんしん相談センター	犬山市字洞田30番地1

2. 受託者

地区	法人及び代表者名	法人所在地
犬山北地区	医療法人啓友会 理事長 宮崎貢一	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋7番地1
犬山南地区	社会医療法人志聖会総合犬山中央病院 理事長 竹腰篤	犬山市大字五郎丸字二夕子塚6番地
城東地区	社会福祉法人ともいき福社会 理事長 栗原正寛	犬山市大字前原字橋爪山15番地121
羽黒・池野地区	医療法人啓友会 理事長 宮崎貢一	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋7番地1
楽田地区	社会福祉法人白寿苑 理事長 平山哲了	犬山市字洞田30番地1

3. 令和5年4月1日の職員配置予定

	配置基準	犬山北	犬山南	城東	羽黒池野	楽田
高齢者人口(R4.4.1現在)	21,359	3,892	4,696	4,001	5,157	3,613
主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1
保健師	1	1	2	1	1	募集中
社会福祉士	1	2	1	1	1	1
3職種の配置	あり	あり	あり	あり	あり	なし
地域づくり担当	1	1	1	1	1	1
合計	4	4	5	3	4	3

4. 今後について

受託法人の求人広告等のご協力をいただき、市広報でも募集をかけましたが、専門職種の確保が困難な状況が続いています。現状では専門職種が欠員となっている地区がありますが、今後配置できるよう、引き続き市としても求人にも協力していきたいと考えています。

また、地域づくり担当の基準を以下のように緩和する予定です。

【現在】

- ①保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の資格を有する者
- ②保健師に準ずる者：地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師で、かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者（医療機関勤務は含まない。准看護師は含まない。）
- ③社会福祉士に準ずる者：福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上又は介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者

【次年度案】

- ④地域づくり担当として、上記②、③または福祉事務所の現業員等の業務経験が1年以上または介護支援専門員の業務経験が1年以上あり、かつ、当該地区の地域包括支援センターにおける高齢者の保健福祉に関する相談援助業務及び介護支援専門員の業務経験に1年以上従事した経験を有し、受託法人及び市が適任と判断する者

令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支計画案

				犬山北地区	犬山南地区	城東地区	羽黒・池野地区	楽田地区	
収入	市からの委託料	委託料	115,000,600	22,440,000	22,908,600	23,210,000	23,584,000	22,858,000	
	介護保険収入	介護予防支援事業費＋介護予防ケアマネジメント費	32,819,288	4,798,288	10,792,000	7,750,000	5,130,000	4,349,000	
	収入合計		147,819,888	27,238,288	33,700,600	30,960,000	28,714,000	27,207,000	
支出	介護保険支出		32,819,288	4,798,288	10,792,000	7,750,000	5,130,000	4,349,000	
	人件費	人件費	99,538,000	19,205,000	20,540,000	19,600,000	19,550,000	20,643,000	
	事業費	一般介護予防事業		1,770,000	194,000	155,000	286,000	540,000	595,000
		包括的支援事業・任意事業		11,393,100	2,897,000	1,719,600	2,805,500	2,981,000	990,000
		在宅医療介護連携推進事業		320,000	27,000	80,000	87,000	102,000	24,000
		生活支援体制整備事業		877,000	57,000	185,000	253,000	182,000	200,000
		認知症地域支援・ケア向上事業		618,000	51,000	125,000	134,000	167,000	141,000
		地域ケア会議推進事業		259,000	9,000	85,000	40,000	62,000	63,000
		予備費		225,500	-	19,000	4,500	-	202,000
支出合計		147,819,888	27,238,288	33,700,600	30,960,000	28,714,000	27,207,000		
差額				-	-	-	-	-	

			犬山北地区		犬山南地区		城東地区		羽黒・池野地区		楽田	
			職種	人員	職種	人員	職種	人員	職種	人員	職種	人員
運営体制			主任介護支援専門員	1	主任介護支援専門員	1	主任介護支援専門員	1	主任介護支援専門員	1	主任介護支援専門員	1
			保健師等	1	保健師等	2	保健師等	1	保健師等	1	保健師等	1
			社会福祉士等	2	社会福祉士等	1	社会福祉士等	1	社会福祉士等	1	社会福祉士等	1
			地域づくり担当	1	地域づくり担当	1	地域づくり担当	1	地域づくり担当	1	地域づくり担当	1
			その他	1	その他	1	その他	1.5	その他	1	その他	1
項目			地区	犬山北地区	犬山南地区	城東地区	羽黒・池野地区	楽田				
事業名			高齢者数(R4.4.1現在)	3,892人	4,696人	4,001人	5,157人	3,613人				
総合相談支援業務	総合相談	電話・訪問・窓口において、高齢者の相談に対応し、必要な機関や制度・サービス等へつなぐとともに継続的な支援を実施する。また、地域の介護支援専門員が担当している場合も含め、地域住民その他関係機関との連携体制を構築し、高齢者等の状況把握を実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談受付時に相談記録シートに記入する。(毎朝のミーティング実施)</li> <li>すこやかさんに相談内容を支援経過記入</li> <li>必要な連携機関への連絡、紹介</li> <li>世帯訪問等で状況把握</li> <li>新規相談ファイル作成(誰が相談受付したか一目でわかる体制)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談受付時に相談記録シートに記入し、ミーティングで情報共有を図る。(毎朝ミーティング実施)</li> <li>休日夜間は電話等で相談対応、必要に応じ訪問し、具体的な支援につなげる。</li> <li>関係機関との連携に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員は、高齢者が相談しやすい態度で接し、専門性を持って対応する。</li> <li>困難ケースは、多職種により簡易的なカンファレンスを実施、対応方針を決定する。</li> <li>関係機関との連携や世帯訪問などによってリスクのある世帯の早期発見を行い、早期介入に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のワンストップ総合相談窓口として対応する</li> <li>毎朝のミーティングで情報を共有し、相談内容が全職員に一目で分かるよう支援経過記録を徹底する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付簿を作成し、必要な機関や制度、サービスへつなぎ、必要に応じて申請代行を行う</li> <li>朝夕の報告、週1回の会議で情報共有し、支援内容を統一していく。また、必要に応じて多職種へ意見を聞く。</li> </ul>				
	高齢者世帯訪問調査	65歳以上の高齢者に対して訪問調査を実施し、適宜必要な制度・サービス・機関等を紹介するとともに定期的なフォローを実施する。	対象及び訪問予定件数	対象 ・65歳以上の一人暮らし・75才以上高齢者世帯 ・民生委員児童委員の訪問結果で気になるケース(状況によっては、65才以下の訪問)	対象 ・75歳を迎える高齢者世帯への訪問 ・65歳以上の訪問依頼があった世帯	対象 ・75歳以上の高齢者のみの世帯 ・65歳以上の訪問依頼があった世帯(状況に応じて65歳以下も訪問)	対象 ・65歳以上の一人暮らし ・75歳以上の高齢者世帯 ・民生委員児童委員の訪問結果で気になるケース	対象 ・65歳以上の一人暮らし ・75歳以上の高齢者世帯に訪問調査 ・民生委員や行政から依頼があったケース				
権利擁護業務	高齢者虐待に対する支援	高齢者虐待の相談や通報に対し、関係機関と連携して解決のための支援を行うとともに、虐待終結後の地域でのフォロー体制を含めたネットワークの構築を実施する。また、高齢者虐待の予防を目的として普及啓発を実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待通報に対する状況確認・ネットワークによる見守り活動・迅速支援対応を行う</li> <li>フローチャートの活用にて書類作成</li> <li>高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待通報に対し、フローチャートを活用し迅速な対応を行う。</li> <li>虐待者の発見や通報に関する啓発活動を行う。</li> <li>高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催による勉強会開催：年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の相談通報に対し、市と連携して、迅速に対応を行う。</li> <li>高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の相談通報に対し、迅速に対応。被虐待者・養護者への支援を行う</li> <li>高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待通報を受けた場合は、迅速に対応し、虐待者・被虐待者へ支援をおこない、複合的に支援が必要なケースは他機関と共同して支援する。</li> </ul>				
	日常生活自立支援事業及び成年後見制度の活用	高齢者の判断能力等の状況を把握し、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用に向けて支援を実施する。併せて、制度等の普及啓発を実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>身元保証会社などの情報提供・支援</li> <li>成年後見制度申立への本人支援</li> <li>親族申立支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活自立支援事業・成年後見の案内・利用支援を行う。</li> <li>制度の啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯訪問等で把握した対象者及び地域の集いの場などに日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用案内と支援を行う。：適宜</li> <li>利用時の書類作成支援：適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身元保証会社の利用支援：随時</li> <li>日常生活自立支援事業の利用支援：随時</li> <li>成年後見制度の利用支援：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世帯訪問や個別相談を受けた場合に、日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用支援。</li> <li>制度の普及啓発のため介護相談や住民サロンで啓発する。</li> </ul>				
	消費者被害の防止及び対応	地域における消費者被害に関する情報を把握し、地域住民や関係者への啓発を実施するとともに地域の高齢者や家族等から相談や情報をもたらされるような働きかけを実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問や情報収集等早期発見、早期対応</li> <li>関連機関と連携(警察、民生委員児童委員、消費生活センター等)</li> <li>消費者被害防止チラシ配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害に関する情報提供や啓発チラシの配布を既存サロンや体操教室にて行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域サロン、体操教室にて定期的に消費者被害の啓発及びパンフレット配布を行う：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害防止チラシの配布</li> <li>既存サロンにて消費者被害防止の啓発活動：適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業課(消費者被害担当部署)からの情報共有と講師派遣を活用した啓発活動：1回</li> <li>消費生活センターや犬山警察との情報共有：適宜</li> </ul>				
認知症高齢者への支援	認知症総合支援事業	認知症への正しい理解と認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために認知症サポーター養成講座や広報誌等の発行により普及啓発を実施するとともに、認知症ケアパスの加除修正にかかる情報収集及び関係機関との連携体制構築に資する活動を実施する。	認知症サポーター養成講座	実施予定回数 1回 参加予定数 20人	1回 20人	2回 50人	1回 20人	3回 30人				
			認知症初期集中支援チーム	会議参加予定	随時	随時	随時	随時	12回			
			認知症の相談		適宜 件	適宜 件	適宜 件	適宜 件	適宜 件			
			チームオレンジの設置準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座及び参加した方へのステップアップ講座開催</li> <li>南包括との共同でチームオレンジの立ち上げ支援継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬山北地区と合同で西コミュニティにて活動。ステップアップ講座・チーム員育成・自主化に向けての活動支援</li> </ul>	認知症カフェ及び地域の集いの場などへチームオレンジについて周知するとともに、担い手を発掘していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座に参加した方など新たな担い手の発掘</li> <li>地区内で認知症カフェの開催、他市町のカフェの情報収集</li> </ul>					
			その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症についてのチラシ配布：1回</li> <li>認知症ケアパスの周知：1回</li> <li>認知症カフェの開催(各地域での開催)</li> <li>5包括共同でのアルツハイマー月間イベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の普及啓発活動をアルツハイマー月間に行政・5包括合同で行う。</li> <li>認知症ケアパスの周知</li> <li>認知症カフェの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェの開催：2回</li> <li>認知症ケアパスの周知</li> <li>アルツハイマー月間の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスの周知</li> <li>認知症カフェの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少人数で認知症サポーター養成講座を開催した際に、参加者同士がその後の関係性を築き、支援者同士のネットワークの輪として広がるように取り組む。</li> </ul>				

項目		地区		犬山北地区		犬山南地区		城東地区		羽黒・池野地区		楽田			
包括的・継続的ケアマネジメント業務	介護保険事業	介護予防サービスを利用する高齢者等に対し、サービス利用に係る計画の作成や連絡調整などを円滑に行う。利用者の意向に基づき、居宅介護支援事業所への委託も可能だが、手続きや書類不備等の確認及び計画に関する助言指導を実施する。	自センター	新規	40 件	30 件	50 件	40 件	20 件	新規	1200 件	1200 件	1400 件	1300 件	865 件
				継続	20 件	20 件	20 件	10 件	28 件						
			委託	新規	700 件	800 件	500 件	1100 件	1005 件						
				継続											
介護支援専門員への個別支援	地域の介護支援専門員と積極的に関わりを持ち、関係性を構築するとともに、支援困難事例を抱える介護支援専門員に対する指導・助言・調整・支援及び事例検討会等の開催により地域の介護支援専門員の質の向上を図る取組みを実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例での地域ケア会議開催</li> <li>・介護支援専門員の事例検討会開催：1回（自地区）</li> <li>・地区の介護支援専門員の困難ケースに対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例困難ケースに対して助言や同行訪問を積極的に行う。</li> <li>・困難ケースに対し地域ケア会議の開催を提案する。</li> <li>・地域の社資源の情報共有を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケママネからの依頼による地域ケア会議の開催：適宜</li> <li>・困難な事例を抱える介護支援専門員に助言や提案をするとともに、介護支援専門員と協働して支援にあたる。：適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員向け研修開催：1回</li> <li>・困難事例に対して、助言・同行支援の継続</li> <li>・地域ケア会議を開催し、個別課題の問題解決の助言、指導を行う</li> <li>・地域の社会資源情報を提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先の居宅介護支援事業所に対して地域ケア会議を開催すべきケースの有無を书面確認する。：毎月1回</li> <li>・居宅介護支援事業所が抱える困難事例に対して継続的な支援</li> <li>・委託している新規、更新、サービス追加したケアプランの確認：適宜</li> <li>・居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの同行訪問：随時</li> <li>・地区内の居宅介護支援事業所の管理者と情報共有：随時</li> </ul>								
介護予防対象者把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により閉じこもり等何らかの支援を要する者を把握し介護予防活動へつなげる。	基本チェックリスト実施予定数	100 人	100 人	50 人	50 人	50 人								
介護予防普及啓発事業	健康づくりに関する情報提供だけでなく、介護予防等知識の普及及び啓発事業を実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談・介護予防教室</li> <li>・サロン等での講演</li> <li>・自主活動、お茶会健康相談参加</li> <li>・民生委員いきいきサロン参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存体操教室や地域サロンにて介護相談や健康相談を実施</li> <li>・チラシを作成し年4回配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談：適宜</li> <li>・高齢者の体力チェックと介護予防普及啓発活動：適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存サロンでの介護予防普及啓発活動：適宜</li> <li>・健康相談会又は介護相談会：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の商業施設、集いの場で介護相談会又は健康相談会：3回</li> </ul>								
介護予防等関連事業	運動器機能向上	運動器機能向上の必要性が認められる高齢者を対象とし、家庭でもできる筋力向上のトレーニングを集団で実施できるよう、教室の開催及び運営を行う。	区分	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発		
			開催予定回数	6 回	2 回	6 回	2 回	回	3 回	一回	3 回	6 回	1 回		
			参加予定定人数	90 人	20 人	120 人	20 人	人	50 人	一人	30 人	90 人	15 人		
			その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規での運動教室の立ち上げ・既存のサロン訪問と体力測定の定期開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存体操教室にて体力測定を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自に作成した体操メニューのパンフレット配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅でできる体操メニュー(宮崎整形外科外科内科リハ作成)パンフレットの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対し、R2年に作成したセンター独自のDVDの貸し出し。</li> </ul>							
栄養改善・口腔機能向上	栄養改善や口腔機能向上の必要性が認められる高齢者を対象に、管理栄養士や歯科衛生士等と連携し、食生活の改善や口腔衛生及び口腔機能向上のための指導を実施するための教室の開催及び運営を行う。	開催予定回数		5 回		5 回		3 回		1 回		1 回			
		具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能向上講座開催・栄養改善講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士・歯科衛生士による栄養改善・口腔機能向上の講座を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集いの場にて栄養改善と口腔機能向上教室の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能向上講座</li> <li>・栄養改善講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士、管理栄養士による口腔・栄養面でのオーラルフレイル対策講義</li> </ul>								
介護予防活動支援事業	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、関係機関や地域住民と連携し介護予防事業を実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主化体操教室活動支援 人数の減少もみられるので啓発支援：4ヶ所</li> <li>・体操教室立ち上げ支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存体操教室・地域サロンの活動支援</li> <li>・筋力アップ教室後自主化に向けての活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容相談：3回</li> <li>・集いの場の立ち上げ支援：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存サロン・体操教室への活動支援：12ヶ所</li> <li>・集いの場の立ち上げ支援：随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の高齢者団体やサロンを把握し、代表者と相談しながら活動支援。</li> <li>・コロナ禍で中断や縮小している社会資源の相談。</li> <li>・住民の要望に対して、集いの場等の立ち上げ支援。</li> </ul>								
その他	うつ予防、閉じこもり予防、認知症予防等、相談支援が必要な高齢者に対し、訪問等により状況を把握し、相談事業につなげ、適宜、受診勧奨や経過観察を実施する。	具体的活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○うつ予防</li> <li>・保健所等相談窓口の紹介</li> <li>・保健師の訪問による相談</li> <li>・専門病院の連携、紹介</li> <li>・リーフレットにて紹介</li> <li>・健康館の方とのコラボイベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○うつ予防</li> <li>・世帯訪問、基本チェックリストにて閉じこもり高齢者の把握</li> <li>・サロン利用につなげる</li> <li>・保健師・専門機関の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯訪問等によって、うつ予防、閉じこもり予防、認知症予防等の必要性がある住民に対し、基本チェックリストを実施し、該当者に個別相談や受診勧奨を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○うつ予防</li> <li>・保健師の訪問による相談</li> <li>・保健所等の相談窓口紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所等の相談窓口紹介。</li> <li>・保健師等の訪問による相談。</li> <li>・高齢者あんしん相談センター保健師会が作成したチラシの配布。</li> </ul>								

項 目		地 区		犬山北地区	犬山南地区	城東地区	羽黒・池野地区	楽田
地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワーク	関係機関との連携体制構築	医療機関や介護施設、介護サービス事業所等関係機関との連携体制を構築するため、定期的な情報交換の場を設ける等、顔の見える関係づくりを進めるとともに、ネットワーク構築を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市介護サービス事業者協議会参加</li> <li>・地域密着型通所介護の運営推進会議参加:3か所(計6回)</li> <li>・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:2回</li> <li>・犬山あんしんネットワークの会参加:開催時</li> <li>・自殺対策委員会参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市介護サービス事業者協議会参加</li> <li>・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加</li> <li>・グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の運営推進会議参加</li> <li>・在宅医療介護連携推進会議</li> <li>・愛知県入退院調整支援事業キックオフ会議</li> <li>・犬山あんしんネットワークの会参加:開催時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:2回</li> <li>・びーよんネット(在宅医療介護連携システム)の活用</li> <li>・各地区高齢者あんしん相談センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、保健所などと情報交換を行い、連携を図る。:随時</li> <li>・防災避難支援者検討会議:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:2回</li> <li>・びーよんネット(在宅医療介護連携システム)の活用</li> <li>・犬山あんしんネットワークの会参加:開催時</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議参加:4回</li> <li>・地域密着型事業所の運営推進会議参加:3回</li> <li>・尾張北部医療圏認知症患者医療連携協議会:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム運営推進会議参加:6回</li> <li>・市内又は地区内の介護支援専門員に対するの勉強会:1回</li> <li>・広報誌の発行:6回</li> <li>・犬山あんしんネットワークの会参加:開催時</li> <li>・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:開催時</li> </ul>
	地域住民・民間事業所とのネットワーク構築	高齢者見守りネットワーク事業を基盤とし、民生委員児童員や自治会を含む地域住民や民間事業所との連携体制構築のための取組みを実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員定例会へ参加し、情報交換、関係づくり:12回</li> <li>・民生委員交流会4回</li> <li>・スーパー、コンビニ、銀行、郵便局等見守りなど包括との連携を周知活動</li> <li>・チームオレンジの活動での住民との関係構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員定例会参加:毎月</li> <li>・見守り支援ネットワーク会議への参加</li> <li>・老人クラブやサロン参加者との意見交換の実施</li> <li>・自治会へ向けてのあんしん相談センターの周知活動実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員の定例会に参加:2回</li> <li>・老人クラブや高齢者団体等に訪問し、地域情報を収集する。:適宜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員高齢者部会研修会への参加:1回</li> <li>・見守り支援ネットワーク会議参加:開催時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員定例会参加:12回</li> <li>・町内会等から依頼の出前講座開催:適宜</li> <li>・見守り支援ネットワーク会議参加:開催時</li> </ul>
	生活支援体制整備事業	従来の介護サービス事業所の専門性を活かしつつ、ボランティアや民間企業、住民等と連携し、重層的な生活支援サービスの発掘、開発するとともに、担い手の育成をすることで重層的な生活支援体制の構築を目的とし、生活支援コーディネーターを配置し、資源マップ等の作成により住民ニーズの把握とサービス資源の創出及び活用に資する活動を実施する。		協議体開催予定数 12回	12回	12回	12回	12回
	地域ケア会議の開催	地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議の開催を通じて、個別課題の解決及び地域課題の把握並びに課題解決の検討と、地域の介護支援専門員等に地域ケア会議に関する周知の取組みを実施する。		開催予定数 3回	2回	3回	3回	5回
その他	家族介護支援事業	要介護高齢者の家族等介護者を対象とした介護知識や技術の習得、介護者の介護負担の軽減を図ることを目的とした交流会等を開催、運営する。	家族交流会	実施予定回数 2回	1回	1回	2回	1回
				参加予定数 10人	5人	10人	5人	10人
			その他の活動	実施予定回数 -回	-回	-回	-回	-回
				参加予定数 -人	-人	-人	-人	-人
	その他	ハートフルケアセミナーの協力	ハートフルケアセミナーの協力	ハートフルケアセミナーの協力	ハートフルケアセミナーの協力	ハートフルケアセミナーの協力		

## ● 令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業計画案の補足

特に力を入れようと考えている事業とその理由

## 【犬山北地区】

	項目	事業名	選択した理由
1	介護予防等関連事業	介護予防普及啓発事業	現状もコロナ禍で運動の機会が減少傾向にあるので介護予防となることで今年度は、ヨガなども取り入れ 単発でイスヨガも行って健康寿命を伸ばすようにしていきたい
2	総合相談支援業務	総合相談	新規相談は、年々高齢化とコロナ禍で増えつつあるので身体状況の低下を予防しながら介護保険外のサービスも利用提供し包括職員がインフォーマルサービスなどの知識も得て提供できるようにしていく
3	認知症高齢者への支援	認知症総合相談支援事業	認知症のチームオレンジの活動も現在進行中であるがコロナ禍で思うように進まない部分もありながら地域住民の認知症への認識が正しい知識となるよう支援していきたい
4	権利擁護業務	日常生活自立支援事業及び成年後見制度の活用	虐待などの問題も多く成年後見 保証人などの援助を今年度も社会福祉士が多くいるので積極的に取り組みたい
5	地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワーク	地域住民・民間事業所とのネットワーク構築	地域との関わりを多く持ち地域課題の発掘ができ生活支援体制整備事業が行って行けるようにしていきたい

## 【犬山南地区】

	項目	事業名	選択した理由
1	認知症高齢者への支援	認知症総合相談支援事業	認知症の有病率が高い。認知症への正しい理解と安心して暮らせる地域づくりへの活動を継続していきたい。西コミュニティで行っているチームオレンジの活動(北地区合同)の推進。
2	介護予防等関連事業	介護予防普及啓発事業	コロナ禍で活動量が低下し介護保険の利用者が増加。介護予防を積極的に行うことで身体機能の低下の予防に繋がりたい。
3	総合相談支援業務	高齢者世帯訪問調査	あんしん相談センターの周知・啓発。世帯訪問を継続的に行うことで地域の特徴や実態の把握をする。
4	地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワーク	生活支援体制整備事業	協議体の活動を通じ、地域住民等の関係を築きニーズの把握を行う。
5	介護予防等関連事業	介護予防活動支援事業	体操教室や地域サロンが継続できるよう、定期的に訪問し活動支援を行う。

## 【城東地区】

	項目	事業名	選択した理由
1	総合相談支援業務	高齢者世帯訪問調査	コロナ禍が長引き外出しづらい方が増えているなか、下肢筋力、認知機能の低下が多くみられようになったため。また8050問題などが増えており、実態把握を行っていく必要性を感じるため。
2	認知症高齢者への支援	認知症総合相談支援事業	昨年からの認知症の相談が増えおり、対応する家族が悩んでいることが多いため、早期病院受診の必要性を伝えたり、家族の気持ちが軽くなるよう認知症カフェや通いの場での個別相談会を行っていく。
3	介護予防等関連事業	介護予防普及啓発事業	住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるためには、介護予防(運動機能向上、認知症予防、栄養改善、うつ予防、口腔機能の向上)が必要なため。通いの場などへ伺い介護予防講座を行っていく。
4	権利擁護業務	日常生活自立支援事業及び成年後見制度の活用	認知症の方の金銭問題などが実際に起きているが、制度の複雑さから理解がしづらいつと感じている方がおおいいため。職員全員がその制度を理解し、説明ができるようにし、必要な方への説明や書類作成時などの支援を行っていく。
5	地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワーク	生活支援体制整備事業	地域の高齢化が進み次の世代にも働きかけていく必要があるため

【羽黒・池野地区】

	項目	事業名	選択した理由
1	認知症高齢者への支援	認知症総合相談支援事業	認知症になっても自分らしく、地域で安心して暮らしができる仕組みづくりが必要であり活動中である認知症カフェ、男性介護者で構成しているチームオレンジのあり方も検討しながら共感の場作りを基本に活動を推進していく。
2	権利擁護業務	日常生活自立支援事業及び成年後見制度の活用	高齢者世帯、独居世帯、認知症の方の金銭問題や根本にある8050、引きこもり、精神障害などの問題を抱えている世帯の生活が浮き彫りになってきている。各制度について説明や利用支援を行っていく。
3	総合相談支援業務	高齢者世帯訪問調査	75歳前後の情報が少なく、現状維持が長く続くような周知活動が必要と考えられるため
4	地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワーク	生活支援体制整備事業	地域での担い手不足が顕著になっており、担い手づくりの発掘・支援が必要なため
5	介護予防等関連事業	運動器機能向上	長引くコロナ禍による活動量の低下が課題となっており、運動機能の維持・向上を図り、介護予防に対する意識を高めていく必要があるため

【楽田地区】

	項目	事業名	選択した理由
1	総合相談支援業務	総合相談	初回の相談が肝心であるため、電話・訪問・来苑等で高齢者の相談に対応し、複雑な問題や制度の狭間にいる方に対しても関係機関や制度・サービス等へつなげ総合的・継続的な支援が必要なため。
2	包括的・継続的ケアマネジメント業務	介護保険事業	希望のサービスによっては、事業所が見つからず、待つ時間もあため、事業所との連携を密にし、介護サービスの支援が必要な方に、迅速に対応することが求められる。介護者にとっても安心感が得られるよう支援をする必要があるため。
3	認知症高齢者への支援	認知症総合相談支援事業	認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域全体でその認知症高齢者とその家族を見守り、支えていけるようネットワークを作っていくことが必要で、支援者同士の輪が広がっていけるような活動が必要なため。
4	介護予防等関連事業	介護予防普及啓発事業	コロナ禍で外出や人との交流が少なくなりましたが、地域住民が将来要介護状態になるのを予防することで、健康寿命等を延ばすことができる。そのために、フレイル対策、健康づくりや介護予防等知識の普及啓発していく必要があるため。
5	権利擁護業務	高齢者虐待に対する支援	8050、引きこもりや障害など複合的な問題を抱える世帯での虐待通報が目立ってきている。複数の支援者や関係機関との重層的な支援を求められるが、現状はまだ支援する者同士が柔軟に協力ができず縦割りによる支援になっているため。

# 広報いぬやま掲載記事

## ●R4.7.1号広報

### 高齢者あんしん相談センター職員

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）とは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活するために市が委託により設置している総合相談機関です。

地域の住民が自分らしく安心して暮らせるよう、一緒に取り組む職員を募集しています。

センター名	募集職種	募集人数	申込・問合せ
城東地区高齢者あんしん相談センター （特別養護老人ホームぬく森内）	保健師	1人	社会福祉法人ともいき福祉会 担当 丹羽、山口 (Tel.48-2255)
	社会福祉士または 主任介護支援専門員	1人	
羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター （老人保健施設フローレンス犬山内）	保健師	1人	医療法人啓友会 担当 川村 (Tel.68-1366)
	社会福祉士または 主任介護支援専門員	1人	
楽田地区高齢者あんしん相談センター （特別養護老人ホーム犬山白寿苑内）	保健師	1人	社会福祉法人白寿苑 担当 水野 (Tel.67-6699)

**業務内容** 地域包括支援センター業務および介護予防支援業務

※勤務日時・賃金・福利厚生については、直接各センターにお問い合わせください。

**必要書類** 履歴書、資格免許状の写し、普通自動車免許証の写し

## ●R5.1.1号広報

### 高齢者あんしん相談センター職員

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）とは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活するために市が委託により設置している総合相談機関です。

地域の住民が自分らしく安心して暮らせるよう、一緒に取り組む職員を募集しています。

センター名	募集職種	募集人数	申込・問合せ
城東地区高齢者あんしん相談センター （特別養護老人ホームぬく森内）	保健師	1人	社会福祉法人ともいき福祉会 担当 丹羽、山口 (Tel.48-2255)
	社会福祉士または 主任介護支援専門員	1人	
羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター （老人保健施設フローレンス犬山内）	主任介護支援専門員	1人	医療法人啓友会 担当 川村 (Tel.68-1366)
	社会福祉士または 保健師	1人	
楽田地区高齢者あんしん相談センター （特別養護老人ホーム犬山白寿苑内）	保健師	1人	社会福祉法人白寿苑 担当 水野 (Tel.67-6699)

**業務内容** 地域包括支援センター業務および介護予防支援業務

※勤務日時・賃金・福利厚生については、直接各センターにお問い合わせください。

**必要書類** 履歴書、資格免許状の写し、普通自動車免許証の写し

## ご意見・ご質問票

### ●各地区の活動についてのご意見やご質問。

#### 【犬山北地区】

- ・協議体から出た少人数制サロンの実施ができると良いと思います。
- ・総合相談において新規相談のファイルの作成やフローチャートを活用した書類の作成を新たな計画に盛り込み、共有しやすいしくみ作りにつながると良いと思いました。健康寿命や虐待等の課題解決に向けて専門職の知識を生かした取り組みに期待したいです。

#### 【犬山南地区】

- ・高齢者にとって口腔ケアはとても大切だと思います。定期的開催につなげていけると良いと思います。
- ・地域や地域住民の実態把握に取り組んでいただくことで、今後もより高いニーズに応えられるようなしくみ作りに期待したいです。
- ・他機関との連携において特に医師との連携が課題だと先回の会議内にて報告がありましたので、令和5年度は課題解決に向けた取り組みにも期待したいです。
- ・認知症の有病率が高いとありますが、南地区全体に高いのか、特定の地区なのか。特定の地区でしたら、重点的な取り組みができるといいと思いました。

#### 【城東地区】

- ・運営体制が整い、今まで出来なかった事業実施に期待します。
- ・当事者の介護予防への取り組みや地域住民の実態把握に努めると同時に介護を担っている方にも目を向けた取り組みに期待したいです。

#### 【羽黒・池野地区】

- ・ケアマネ向け研修開催協力して実施していきたいと思います。
- ・根本にある8050問題にも目を向けることで、課題を抱えている世帯全体の支援につながることに期待したいです。
- ・担い手の発掘に注力されることで、課題解決につながることに期待したいです。

#### 【楽田地区】

- ・少人数制の認知症サポーター養成開催は良い方法だと思いますので実施できると良いと思います。
- ・関係機関との柔軟かつ密な連携を図ることで、重層的な支援委つながることを期待したいです。

#### 【全地区共通】

- ・コロナ禍で活動量が低下した高齢者が増加しており、介護予防の取り組みに力を入れることは重要と思います。
- ・認知症高齢者問題  
チームオレンジや認サポ等、啓発活動を継続していただきたいと思います。あわせて、初期集中支援チームの活用も進むと良いと思います。

- ・要支援認定者数の増加（予防プラン、予防マネジメント）  
居宅介護支援事業との連携を進め、市内の事業所に委託出来ると良いと思います。
- ・地域への浸透：担い手の問題  
民生委員児童委員との連携は十分にできていると思います。今後の総合相談も見すえ、他の地縁団体や民間法人等との連携づくりも進められればと思います。

●市を含めた全体的な活動についてご意見をお聞かせください。

- ・昨年 12 月に地域の老人会に招かれ、今後の医療について講演させていただきました。その中で、包括支援センターの話もさせていただきましたが、元気高齢者方はほとんど存在をご存じありませんでした。今は大丈夫でも近い将来必要になるセンターですので、元気な高齢者にも周知されるよう努力していただければと思います。
- ・認知症ガイドブックに「うつ病」との合併や鑑別等の情報を載せてほしい。
- ・コロナ禍の体力低下によるフレイルへの影響、認知症・うつ病及び自殺の影響等の分析と対策をお願いしたい。
- ・コロナ禍でいろいろ活動が出来なかったと思います。今年度はいろいろ対応出来ると思いますので、がんばってほしいです。
- ・コロナ禍で、今までと同様の支援では通じないこともあり、工夫を求められ大変ご多忙とは存じますが、課題解決に向け取り組んでいただけたらと思います。
- ・一関係機関として、連携が必要な場面も多々ありますが、引き続き密に連携を図っていただけると思っております。よろしく願いいたします。
- ・引き続き専門職の確保に努めていただきますようお願いいたします。
- ・高齢者あんしん相談センターの認知度が上がっているように思います。各センターの地道な活動の成果と思いますが、業務量が多岐に渡り、職員に負担がかかり過ぎないように人員確保に努めていただきますようお願いいたします。

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

令和5年3月27日（月） 午後1時30分から2時40分まで

3 開催場所

市役所 5階 501・502委員会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

桑原 生秀	委員（尾北医師会犬山支部）
高木 亮一	委員（尾北薬剤師会犬山支部）
杉浦 隆	委員（犬山扶桑歯科医師会）
鈴木 康元	委員（愛知県江南保健所）
押谷 重昭	委員（犬山市民生委員児童委員協議会）
安藤 清美	委員（犬山市介護サービス事業者協議会ケアマネ部会）
柳 好	委員（犬山市社会福祉協議会）
長岩 嘉文	委員（日本福祉大学中央福祉専門学校）
河村 政徳	委員（一般社団法人和顔の輪）

(2) 事務局

健康福祉部	部長	高木 衛
健康福祉部高齢者支援課	課長	上原 敬正
	課長補佐	粥川 仁也
	主任主査	森川 悦子

(3) 地域包括支援センター

犬山北地区	渡辺 ゆかり
犬山南地区	糸井川 三保子
城東地区	長洞 有佳子
羽黒・池野地区	林 ゆかり
楽田地区	舟橋 弘達

5 書面で意見を提出した者の氏名

(1) 委員

宮島 まち子 委員（犬山市介護認定審査会委員 保健師）

6 議題

- (1) 令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター運営委託について（資料1）
- (2) 令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支計画案について（資料2）
- (3) 令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業計画案について  
（資料3-1・3-2）
- (4) その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局 (上原課長)	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回犬山市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>皆様には、年度末のお忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本会議は、犬山市の地域包括支援センターの公平中立な運営について協議する場として設置されています。</p> <p>今回、紀藤委員のご退職による委員の変更があり、新たに押谷委員に委嘱させていただきました。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p>
押谷委員	<p>よろしくお願いたします。</p>
事務局 (上原課長)	<p>なお、委嘱状につきましては、市長から伝達させていただくのが本位ではございますが、今回は事前にお渡しさせていただきましたので、ご了承のほどよろしくお願いたします。</p> <p>また、この会議は、犬山市附属機関の会議の開催に関する要綱に基づき、傍聴希望者に公開いたしております。</p> <p>本日の傍聴者は0人です。</p> <p>また、当会議の議事録は、市ホームページ上で公開いたします。</p> <p>公開にあたり、委員2名以上の署名が必要となりますので、後程会長より指名をさせていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>協議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配付資料の確認)</p> <p>資料につきましては事前に配付させていただいております。不足等ござ</p>

<p>桑原会長</p>	<p>いましたらお申し出ください。</p> <p>それでは、本日の協議会の議長は、犬山市地域包括支援センター運営協議会設置規則第4条第2項により、桑原会長にお願いいたします。</p> <p>それでは桑原会長よろしくお願いいたします。</p> <p>はい。皆さんこんにちは。</p> <p>本日は宮島委員より、ご欠席の連絡をいただいておりますが、9名の委員のご出席をいただいております、犬山市地域包括支援センター運営協議会設置規則第4条第3項に規定する議会開催の要件である過半数を超す委員が出席されておりますので、この協議会が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>本日は午後3時を終了予定としておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは議事録の署名ですが、委員名簿に記載されている順番で2名ずつ書いていただいております、前回は鈴木委員長と紀藤委員にご署名をいただいておりますので、今回の議事録につきましては、安藤委員と柳委員にホームページ掲載前に確認をいただき、公開させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>では次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>本日の協議事項(1)令和5年度犬山市地域包括支援センター運営委託について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (森川)</p>	<p>(資料1の説明)</p>
<p>桑原会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>引き続き、協議事項(2)令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支計画案について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (森川)</p>	<p>(資料2の説明)</p>
<p>桑原会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは引き続き、協議事項(3)令和5年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業計画案について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (森川)</p>	<p>それでは引き続き、資料3-1の事業計画案と資料3-2の補足説明をご覧いただきながら、各地区のあんしん相談センター職員より順番に説明をさせていただきます。</p> <p>それでは犬山北地区から順番に説明をお願いします。</p>

<p>犬山北地区 (渡辺)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務について 総合相談について、包括内で毎朝のミーティングを実施し、情報共有を行っていく。 高齢者世帯訪問調査については、65歳以上の一人暮らしの方や75歳以上の夫婦世帯の世帯訪問での状況の確認をし、支援経過に入力してセンター内での情報共有を行う。民生委員児童委員からの訪問結果で依頼がある方は訪問し、民生委員児童委員に必要な事項を情報共有していく。</li> <li>・権利擁護業務について 高齢者虐待も引き続き連絡が入るため、報告があれば速やかに対応を行っていく。一人暮らしの高齢者で身寄りのない方など、身元保証会社の紹介や後見人などの対応を行っていく。高齢者をねらう特殊詐欺などの事件も多発しているので、電話等での会話も注意喚起し、警察の方との連携を行っていく。</li> <li>・認知症高齢者への支援について チームオレンジについて、西コミュニティの方や南包括と活動しているため、今後も月に1回継続して行っていく。地域住民の認知症への知識が、正しい知識となるよう支援していく。 認知症サポーター養成講座も次年度も行っていく予定で、認知症カフェの開催も年に数回定期で行っていく。9月には、高齢者支援課と健康推進課、5包括との協働で、アルツハイマー月間のイベントを行う予定になっている。認知症に関するチラシを、地域のサロンに出向き、配布していく。</li> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント業務について 介護支援専門員への個別支援では、困難事例などの事例検討会の開催や同行訪問などを行い、相談しながらプランを検討し支援を行っていく。</li> <li>・介護予防等関連事業について 介護予防普及啓発事業については、健康・介護相談会を自センターのあるヨシヅヤ1階にて年数回行っていく。介護予防教室を地域サロンで開催し、チラシなどを作って配布していく。自主化の体操教室も定期的に参加をし、見守っていく。民生委員児童委員主催のまちなかいきいきサロンにも参加をし、体操など行っていく。 介護予防活動支援事業については、包括主体の体操教室も次年度も6回コースで開催予定にしており、単発でも1～2回の体操教室を予定している。既存の体操教室も5か所自主化しているため、このまま継続できるように支援していく。</li> <li>・地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワークについて 地域住民・民間事業所とのネットワーク構築については、民生委員児童委員の定例会に参加し、まちなかいきいきサロンでの交流も図っていく。チームオレンジの方との交流で関係を築いていき、関係機関の連携で、地域密着型通所介護運営推進委員会の方の参加も行っていく。</li> </ul>
-----------------------	---

<p>犬山南地区 (糸井川)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備事業について 資源マップの更新を年2回しており、資源調査を行って発掘していく。協議体を毎月行い、地域の問題などや支え合いを行うことの話し合いを継続していく。</li> <li>地域ケア会議の開催について、困難ケースや虐待や後見人の件で話し合いを継続して行っていく。</li> <li>・その他について 家族交流会については、5包括と合同でハートフルセミナーの開催を行い、北地区内でも認知症以外でも介護している方の交流会を開催していく予定。</li> <li>・次年度、力を入れようと考えている事業について 協議体でも話が出ているが、大勢のサロンではなく、小さいサロンの立ち上げをいくつか行い、地域の方の集いの場を広げていきたいと包括内で話し合っている。</li> <li>・総合相談支援業務について 総合相談については、相談時に相談シートに記入を行い、毎朝行っているミーティングで情報を共有していくことを今後も続けていく。内容についてはすこやかサンに支援経過や対応の情報等を記入して、みんなで共有できるようにしている。また、早期に介入できるように個別訪問し、関係機関との連携を密に行うようにしている。</li> <li>高齢者世帯訪問調査については、引き続き75歳を迎える高齢者の世帯と65歳以上で、民生委員児童委員から連絡をいただいたり、訪問依頼を受けた独居の高齢者の方の世帯へも実施していく。また、定期的に見守りが必要と判断している世帯にも訪問を実施していく予定。</li> <li>・権利擁護について 高齢者虐待に対する支援については、犬山市のフローチャートを活用し、迅速な対応をしていく。</li> <li>日常生活自立支援事業及び成年後見制度については、独居の方、身寄りのない方、高齢世帯で子供がいない方の相談が増えているため、制度の活用や支援、啓発活動も含めて引き続き実施していく。</li> <li>消費者被害防止の対応については、消費者被害に対する情報を発信し、チラシ等で啓発活動を行っていく。</li> <li>・認知症高齢者への支援について 認知症サポーター養成講座は、今年度は自治会からの講座の依頼があり、来年度も引き続いて、自治会の高齢者ではなく、現役世代の方に向けての認知症サポーター養成講座を行うことを計画している。</li> <li>認知症初期集中支援チームの会議については、引き続き参加を予定している。</li> <li>チームオレンジの設置について、犬山北地区や市役所と合同で支援を行っ</li> </ul>
------------------------	---

ている西コミュニティの活動を引き続き、チーム員の育成、また活動の自主化に向けての支援を継続して行っていく予定にしている。

その他の活動では、認知症カフェの開催が今年度はコロナ禍の影響で場所の確保できず実施できていない。来年度はカフェ開催に向けての活動を積極的に行っていく。アルツハイマー月間のイベントは、5地区合同で来年度も引き続き実施していく予定。

・包括的・継続的マネジメント業務について

介護保険事業の介護予防総合事業のマネジメントは、委託をお願いすることが厳しい状況であるため、引き続きセンターで行う予定にしている。

ケアマネジャーの支援について、困難事例に対し、助言或いは同行訪問を積極的に行い、またびーよんねつにて、ケアマネジャーと他の支援事業者との情報共有を行っていく。困難事例に対して、地域ケア会議の開催を提案していく。

・介護予防等関連事業について

基本チェックリストは今年度に引き続き、既存の体操教室、地域サロンで実施を行い、年単位での評価や予防に関する指標にしていきたい。

啓発事業については、既存の体操教室、地域サロン、買い物支援の拠点において、介護相談や健康相談を行えるように、窓口を設置している。

介護予防の啓発に対するチラシに関しては、センターで作成し、年4回配布していく。

運動器機能向上は、今月より運動教室を8回コースで開催し、6月まで実施の予定で、その後自主化の予定になる。もう1か所、民生委員児童委員からの相談を受けているため、夏頃から体操や運動器機能向上の教室を開催予定にしている。また既存の体操教室で体力測定を実施していく予定。

栄養改善口腔機能向上につきましては、法人の管理栄養士や歯科衛生士による栄養改善口腔機能向上の講話を引き続き各地区で実施していく予定にしております。

介護予防支援事業では、既存の体操教室、地域サロンの活動支援継続、筋力アップ教室の自主化に向けての活動支援、新たに民生委員児童委員から相談を受けている地域でのサロンの立ち上げの支援を行っていく予定。

その他、世帯訪問や基本チェックリストをして、閉じこもりの高齢者の把握を行い、サロンへの参加や保健師が積極的に介入し、専門機関のご紹介等行っていく予定。

・地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワークについて

地域住民・民間事業所とのネットワーク構築について、民生委員児童委員の定例会に毎月参加し、積極的な情報交換を行っていく。コロナ禍で訪問を控えていた老人クラブやサロン参加者の方との意見交換会を実施していく。

自治会に向けてのあんしん相談センターの周知活動や、地域でのサロンの会議への参加も積極的に行っていく。

生活支援体制整備事業では、協議会を毎月開催していく。コープタウンの買

<p>城東地区 (長洞)</p>	<p>い物支援の活動ですが、支援者の減少や今後撤退という声も上がっているため、今後の支援・活動について担当者の方と話し合いを持つ予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度、特に力を入れようと考えている事業について</li> </ul> <p>認知症の方の相談が年々増えてきている。西コミュニティでのチームオレンジの活動と合わせて、地域の方に認知症の正しい理解をしていただけるような働きかけをしていきたい。また、コロナ禍で閉じこもりがちで、活動量が低下しフレイル状態である利用者が増えていくため、介護予防の活動を積極的に行っていきたい。また、あんしん相談センターのことをご存知ないという方、まだ知らないという声が多々聞かれるため、世帯訪問や各地域の窓口等に出向き、あんしん相談センターの周知を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制について</li> </ul> <p>人員配置について、令和3年度より退職や産休によって、満たせていなかったが、昨年11月に産休から保健師が復帰し、プランナーも入ったことで、現在は4職種の配置とその他プランナーの採用で定員数を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務について</li> </ul> <p>それぞれの専門性を踏まえながら、誰もが丁寧に対応ができるよう心がけていく。</p> <p>高齢者世帯訪問の訪問対象は記載の通り。目標件数は200件とした。近年は人員不足やコロナ禍の制限で目標件数に到達しなかった年もあったが、人員もそろったため効率よく計画を立てて訪問していきたい。また、訪問先から相談されるケースも増えている。必要なサービスや支援につなげられるように対応していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護業務について</li> </ul> <p>通報に対してきちんと連携して迅速に対応を行っていく。また、地域サロンや体操教室では、日常生活自立支援や成年後見制度などの説明や必要な方、申請時の書類作成の支援なども行っていく。その他、消費者被害なども合わせて、地域サロンへ啓発を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者への支援について</li> </ul> <p>認知症サポーター養成講座を2回と予定しているが、その他も各種団体へ案内を行って、講座につなげていきたい。</p> <p>チームオレンジについて、サポーター養成講座から発展していけるように周知をしていきながら、何か形にしていけるよう努力をしていく。</p> <p>その他、認知症カフェの開催、ケアパスやアルツハイマー月間の周知を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント業務について</li> </ul> <p>ケアマネジャーからの依頼により、地域ケア会議を開催し、地域のネットワークを構築し、困難事例などの相談を受けた場合は一緒に対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防等関連事業について</li> </ul> <p>体操教室や地域サロンまたは世帯訪問時に必要と思われる方へのチェック</p>
----------------------	---

<p>羽黒・池野地区（林）</p>	<p>リストの実施や健康相談を行い、予防に対しての啓発などを行う。また、チェックリストで該当した方への個別相談や必要であれば病院受診を勧めたりしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワークについて</li> </ul> <p>地域ケア会議の開催について、都度しており、必要だと思ふときは声をかけている。</p> <p>関係機関とのネットワークについて、民生委員児童委員の定例会には定期的に出席して、また各種団体も常時訪問をして情報交換などを行い、必要なネットワークの構築を行っていく。</p> <p>協議体は毎月行っているが、城東地区の課題にはメンバーの減少もあるため、次年度は協議会に協力してくれるメンバーを募って、地域の情報を共有して、資源の創出ができるように努力をしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度特に力を入れようと考えている事業について</li> </ul> <p>まず総合相談を挙げた。このコロナ禍による外出制限などから、下肢筋力低下や認知症が進行したということをよく聞く。そういった方たちへの支援ができるように、相談業務に力を入れていきたい。</p> <p>認知症高齢者に関しても増えている印象があるため、早期発見・早期受診を目指して、また認知症になっても安心して暮らせるような、住民同士のネットワークの構築や、認知症カフェの開催や集いの場、相談しやすい環境を作っていきたい。</p> <p>また、地域の方が自立した生活が送られるように、予防の方にも力を入れていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務について</li> </ul> <p>包括内で毎朝ミーティングを実施して情報の共有をしている。また、支援経過の入力を徹底し、皆がいつも周知できるような形を作っていく。</p> <p>65歳以上のひとり暮らしの方や75歳以上の夫婦の世帯訪問等も少なくていない部分もあるため、状況の確認をしっかりとしていく。また、民生委員児童委員からの訪問報告も結構あり、訪問してその状況を民生委員児童委員にフィードバックしていけるような形で報告していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護業務について</li> </ul> <p>高齢者虐待の連絡が市役所の方から入りますので、速やかに丁寧に対応していきたい。また、高齢者世帯や独居の世帯、認知症のある方、金銭的な問題、根本的にある8050問題やひきこもり、精神障害など、問題を抱えている世帯の生活が浮き彫りになっているため、各制度についての説明や利用支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者への支援について</li> </ul> <p>羽黒・池野地区ではチームオレンジ「ぐっちはぐいけ」として活動している。やはり認知症になっても自分らしく地域で安心した暮らしができる仕組みづくりというのが必要であり、活動中でもあるこの認知症のカフェは月1回</p>
-------------------	---

<p>楽田地区 (舟橋)</p>	<p>やっている。また、男性介護者で構成しているチームオレンジ「ぐっちはぐいけ」は、こちらのあり方もいろいろと検討しながら共感の場づくりを基本に、活動を推進していきたい。</p> <p>認知症サポーター養成講座も今年度からもしっかり行っていきたい。</p> <p>9月には、高齢者支援課や健康推進課・5包括との共同でアルツハイマー月間のイベントを行う予定となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント業務について</li> </ul> <p>介護支援専門員への個別支援では、困難事例での事例検討会の開催や同行訪問などを行い、相談しながらプランを検討し支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防等関連事業について</li> </ul> <p>介護予防普及啓発事業について、保健師の方と共同して定期巡回介護相談会を行う。運動機能の維持や向上を図って介護予防に対する意識を高めていく必要があるため、このような健康相談会を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議・関係機関とのネットワークについて</li> </ul> <p>地域住民や民間企業とのネットワークの構築について、民生委員児童委員の定例会に定期的に参加をしており、あんしん相談センターについての情報提供や各民生委員児童委員と交流を持っている。</p> <p>生活支援体制整備事業について、協議体を毎月行って地域の問題など支え合いを行うことの話し合いを継続していく。</p> <p>地域ケア会議の開催も困難ケースや虐待や後見人などの点で話し合いを継続して行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度力を入れようと考えている事業について</li> </ul> <p>協議体の方に一生懸命力を入れている。ただ担い手の発掘など問題があるため、引き続き相談をしながらやっていく。</p> <p>住民定期巡回の健康介護相談会を行うことに力を入れていく。</p> <p>75歳前後の方の情報というものが厳しい部分もあるため、訪問等にも力を入れていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制について</li> </ul> <p>人員について、その他は事務員で併設施設の事務員と兼務している。保健師については、先ほどの説明のとおり欠員で今求人中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務について</li> </ul> <p>今までと変わらず、相談を受けた情報については共有し、支援内容を統一するとともに、担当する職員が偏ってしまわないように負担にならないように、情報を共有して担当を決めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護業務について</li> </ul> <p>8050 など複合的に問題を抱えている世帯は、複数の支援者や関係機関と柔軟に支援することが求められるため、協力体制を築き、支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者への支援について</li> </ul> <p>認知症サポーター養成講座は、少人数の方が参加された方も話しやすいと</p>
----------------------	---

	<p>いう意見が多いため、引き続き少人数で開催し、次の認知症の方を支える担い手として、一層力を入れていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的・継続的ケアマネジメントについて</li> </ul> <p>居宅のケアマネジャーとともに、いわゆる困難事例については、一緒に同行したり、地域ケア会議の提案を行っている。要介護になった時に円滑に引き継ぎが行えるように、居宅の管理者の方へと、空き状況なども確認していく。また、サービス事業所への受け入れ状態も定期的に電話などで確認し、サービス導入が円滑に導入できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防等関連事業について</li> </ul> <p>保健師が欠員ということで、どうしてもここが弱い部分になるが、外部の講師を招いたり、必要なときは行政に相談し実施していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワークについて</li> </ul> <p>令和4年度の地域ケア会議では、問題が解決しなくても支援者の役割や地域での見守りが個別ケースでは実践することができたため、今後も地域ケア会議の提案をしていく予定になっている。</p>
事務局 (森川)	<p>ありがとうございました。 資料を用いた説明は以上になります。 今後も新型コロナウイルス感染症における対策も随時変わってきておりますけれども、引き続き世の中の動向を踏まえつつ、委託先法人や包括職員の意向を伺いながら、今後の事業を実施していく予定としております。 以上で説明を終わります。</p>
桑原会長	<p>はい。各地区センター職員の皆さん本当にお疲れ様でした。 説明の内容はよくわかりました。 ただいまの説明についてご質問がありましたらご発言をお願いします。</p>
長岩委員	<p>よろしいですか。</p>
桑原会長	<p>はい、どうぞ。</p>
長岩委員	<p>はい、長岩ですけども、ちょっと2～3、お聞きしたいんですけど、最初の事務局からの説明の資料の1ですけど、地域づくり担当の採用要件を緩和するということですが、これ次年度案を見ますとですね、④を追加をするということで、上記②③または福祉事務所の現業員の業務経験、しいて言えば業務経験で入る方はほとんどいらっやらないと思うんですけど、または介護支援専門員の業務経験1年以上、ここは今まで3年だったのを1年に緩和してってのはよくわかるんですが、そのあとの当該地区の地域包括支援センターにおける相談援助業務、及びってことは、これ両方ですね、及び、介護支援専門員の業務経験1年以上、これは1年で緩和をしてるんです</p>

	<p>けど、当該地区でこういう業務を行ってというふうに限定すると、そんなにその候補者といなくなるんじゃないかっていう、思ったんですけど、この辺はどうなんですかね、感覚的に。</p> <p>例えばこの当該地区での業務経験を外せば、もっとその候補者が、増えてくるんじゃないかっていうふうに思ったんですけど、これはどういう意図があるのか、もちろんその地域づくりなので、その地域を知らない人が来てもなかなかそういうふうにはやれないだろうってことはよくわかるんですけど、ただもしここを緩和するとしたらもう少し大胆に緩和した方が、良くはないかとちょっと感じたところです。</p> <p>先にこれよろしいですか。</p>
桑原会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>事務局の方よろしいですか。</p>
事務局 (森川)	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>こちらの方の条件の緩和につきましては、各委託法人の方ともいろいろお話をさせていただいて、その地区で関わっていた方をその地区で活用したいというご意向が強かったところと、段階として順次こう広げていきたいねってところのご意見もありまして、まずはその地区のところで働いていただいて、そこにまず、適するかどうかっていうところも含めて判断しながらその地区でまず働いていただきたいというご意向を優先させてこの条件をつけさせていただきました。</p>
長岩委員	<p>だから 1 回それぞれの地域包括に勤務したことがある人に限定するっていうことなんですよ。</p>
事務局 (森川)	<p>1 年間、1 年間だけそうですね。</p>
長岩委員	<p>はい。これはどういう、どういう職種で勤務した経験をこの方々は持つということなんでしょうか。</p> <p>私ちょっと事情がよくわかってないのかもしれない。</p> <p>例えばプランナーで、とにかくプランナーで 1 年やってる人が候補になるっていう理解でよろしいのか。</p> <p>それ以外の職種も含めてですね、上乘せで何か実際にいらっしゃる。</p>
事務局 (森川)	<p>そうですね、プランナーさんだけではなくってそういった相談業務とかにも従事した方を 1 年プラス包括業務を 1 年というところで上げさせていただいてるので、プランナーさんだけっていうふうにはしてない 1 年になるかと思います。</p>

長岩委員	ということは、正規職員で常勤じゃなくて。
事務局 (森川)	常勤配置になります。
長岩委員	それまでの経験も常勤と。
事務局 (森川)	これまでの経験は、常勤非常勤かかわらず、その年数を満たしていればってところで計算していただく予定です。
長岩委員	<p>ちょっと飲み込めないんですね。</p> <p>職員はもともと限定された数の人しかいらっしやなくて、その業務経験があるんだったらそのまま、地域づくり担当がおできになるんじゃないか。わざわざここを緩和するという時に。</p> <p>これが十分緩和になるっていうならいいんですけど、ちょっとその辺が掴めない。</p>
事務局 (森川)	<p>法人さんとお話する中で、専門職種を採用するのがとても難しいというところと、地域づくりのところの3年という縛りで計算していくとなかなか人が集まらないっていうところを受けまして、相談させていただいて、1年ではちょっと足りないというところで、法人の中で1年包括で働いていただいて、そこを見てからっていうところで2年、様子を見るっていうところにはさせていただいた感じになります。</p>
長岩委員	地域包括が、ちょっとこだわってすみません。地域包括支援センターでの業務経験を経ないと該当しないということですね。
事務局 (森川)	そうですね。
長岩委員	地域包括支援センターにそもそも常勤でも非常勤でも、何ていうか、入って仕事をするチャンスは、どうやって発生するのかなと思ひまして。
事務局 (粥川)	ご質疑の確認なんですけど、今のお話を広く取るというところで、おそらく最低条件にある1年包括で働かなければならないというところが、いわゆる狭き門にするという意味合いでしょうか。
長岩委員	そうそう。

事務局 (粥川)	<p>そこにつきましては、森川がお話をした通り、実際その方がこの地域に入ってやっていけるかということ、包括の中でちょっと見ていくという部分がありましたので、現時点では1年見させていただいた上でということで1年っていうような形で考えております。</p> <p>で、ご意見がありました通り、やっていただける担当がやはり狭いというところについては、今後また、話しながら段階的に解消していく部分ではないかと思っておりますので、そのあたりについては、毎年包括の法人の理事長等々、意見交換をしておりますので、その中で調整をしていきたいというふうに考えております。</p>
長岩委員	<p>ちょっと飲み込めないんだけど、そうすると1年目は仕事には入ってもらうけども、地域づくり担当以外の仕事でちょっと経験してもらおうということですか。</p>
事務局 (粥川)	<p>はい、その通りでございます。</p>
長岩委員	<p>はい、わかりました。</p> <p>それからすいません。</p> <p>先ほど各センターの事業計画の中で、犬山北と羽黒・池野地区の権利擁護のところ、これ何回か前にも言った記憶があるんですけど、身元保証会社などの情報提供っていうのが、或いは身元保証会社の表現として利用支援っていうのがあるわけですけど、これが上がってきているのは、多分日常生活支援事業ではなかなか賄いきれない、対応しきれない。成年後見はハードルが高いということで、実際にその入院だとかのところで求められるので、そこに関する情報提供ということだと思んですけど、身元保証会社も山程あって、非常にその、下手に紹介するとかえって不利益になるようなところの中にはあるんですから、この辺の精査をどういうふうにされるのか、やはりリストがあってそれをお示しするっていうことではなかなか責任が持てないような状況もあるんじゃないかと思うんですけど、この辺はどんなふうにお考えでしょうか。</p>
犬山北地区 (渡辺)	<p>ご質問、どうもありがとうございます。</p> <p>身元保証会社はたくさんありますので、私たちも数件、一応相手の方に提示しまして、一応ご利用者に面談していただきまして、それをご利用様の気に入ったところっていうか、信用できると思われるところに、ご利用するっていう形に、一応そういう形をとっております。</p>
長岩委員	<p>これはあれですかね。身元保証会社からっていうか売り込みっていうか、うちをぜひ紹介するみたいな、営業活動みたいな、結構包括だとあるんです</p>

	か。
犬山北地区 (渡辺)	たくさんあります。 なので、私たちはどこが信用できるっていうところまではちょっとわかりませんので、一応何社かは提示して、それで選んでいただくという形にしています。ありがとうございます。
桑原委員	はい。ありがとうございます。 ご質問がまだございましたら。
押谷委員	(挙手)
桑原委員	はい、どうぞ。
押谷委員	協議体のことについてなんですけれども、北地区さんは協議体の運営の継続ということがありまして、他の地区については参加とありますが、他のところで何か、楽田なんかもチラシを配布しているのがありますし、もしその辺のところの協議体で、今までどんなふうな成果があったのかと運営と参加は全然違うと思うんですけども、それをちょっと詳しく教えてください。
犬山北地区 (渡辺)	すいません。参加と運営の違いでしたでしょうか。
押谷委員	ええ、北地区さんだけは運営とあるんですけども、他のところは参加となっているので、その辺のことをちょっと知りたい。
犬山北地区 (渡辺)	意味合いとしては同じ意味合いなんですけど、一応月 1 回は行うという感じで、私達もできる限りコロナ禍でできなかった月もありますので、一応そういうところで、毎月行っております。 運営って言って、私たちが主にやっているといるわけではないんですけど、協議体を地域の皆さんで一応運営していくっていうようなところもありますので、場所とかそういうのとの兼ね合いで、私たちが運営と書いてしまったのかもしれないけど、他の地区と何の意味合いも変わりませんので、すいません、よろしくお願いします。
押谷委員	あと何か成果があったんですか。
犬山北地区 (渡辺)	つい最近ではそういう詐欺の話とかがやっぱり地域で多いっていうところで、そういった情報がいろいろありまして、一人暮らしの方たちで、一人

<p>犬山南地区 (糸井川)</p>	<p>っ子会を立ち上げたらどうなのか、そういうお話し合いができておりますので、形があって、他の地区さんの方がいろんなことできちんとした、協議体っていうのはもうもともと何かができ上がるっていう形のものでもないもので、その辺で私たちはそういったところの話し合いでいうのを情報共有の場っていうような感じで話し合いができています。</p> <p>他の地区の方にもちょっと聞いてみて。</p> <p>犬山南地区です。</p> <p>協議体参加のメンバーさんの中から、多世代交流だったり、高齢者のことの支援が必要になるっていうことだったり、どうしても、もうコロナ禍でこもってしまうということもあって、隣近所の顔の見える関係が昔のようにつくれたらっていう意見から、イベントを開催する計画が上がりまして、1月に橋爪地区でイベントを行いました。</p> <p>協議体が行う事業というわけではないんですけれども、協議体に参加してくださってる方からお声が上がって、メンバーさんが実行委員という形で社協と共同して、イベントを行うことができました。</p> <p>参加者さんの中では犬山全地域でできるようなイベントに繋がったらいなという大きな意見が上がっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>城東地区 (長洞)</p>	<p>城東地区です。</p> <p>協議体が何か必ず形にしなきゃいけないものとかではなくって、皆さんで、いろいろと話をしながら、こんなことに困ってるんだねっていうところから何かヒントを得ていくものなんだと思ってるんですけど、住民さんの中でちょっとお買い物に困るよっていうところがあったときに、じゃあ移動販売来てもらったらどうだろうかっていうので、移動販売を招致したり</p>
<p>犬山南地区 (糸井川)</p>	<p>ですとか、あとこの間、ゴミ出しが最近困ってきたねえっていうところで、例えば小学生中学生の通学路の中で、そういうお子さんたちはいないだろうかとか、そういった案を出し合いながら、ちょっと、学校に聞いてみようとか、そういったところから何だろう、少しのアイデアから、何かをちょっと便利になったらいいなという発想に変えていくっていうような場だと思っているので、そういったことをどんどん皆さんで話を出しながら、アイデアを出して、ちょっとずつ実現していくっていうような意味合いだと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>羽黒・池野地区 (林)</p>	<p>羽黒・池野地区です。</p> <p>私どもの協議体も参加をさせていただいております、先ほど皆さんおっしゃられたように、住民の方が主体になっていく場所だと思っています。ただ昨今でいったら老人会が消滅しているよっていうことだったりと</p>

	<p>か、やはり地域の出来事、そういう身近な地域の出来事っていうのを、皆様の一言で話がだんだん大きくなったりとか、総合的なところで、一つの議題が出たところをポッと入れた方が、皆さんの話し合いの今日の議題になったりとか、すごく身近なところでもお話し合いをされておられるかなっていうところをいつも感じます。</p> <p>また最近犬山市の広報にも載ってきたりしますが、空き家の問題だったりとか、それをどういうふうにご利用していったらいいのかなっていうようなところの話し合いをしたりしているところです。</p> <p>ボランティアも今は参加して、今やっているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>楽田地区 (舟橋)</p>	<p>楽田地区です。</p> <p>楽田地区は月に1回第3金曜日に開催してまして、チラシ、先ほど出たチラシなんかは名古屋経済大学の地域連携室等に配布したりしまして、成果ってことではないんですけども、実際楽田の横町の住民主体のサロンとか、つつじが丘の自治会の餅つきのイベントとかに、この経済大学の学生に来ていただきまして、そういった若い力の活用だったり、交流をできたらいいいねっていうのが話し合いがあって、実施したところです。</p>
<p>押谷委員</p>	<p>もう1点だけ、いいですかね。</p>
<p>桑原会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>押谷委員</p>	<p>民生委員で高齢者の訪問を行ってるんですけども、私も関わったんですけども、その中で嫌だとも言えずにですね、認知症カフェに参加をしたんです。その中で、「認知症とは」っていうことを、なんか、そちらのそういう責任者の方が言われたんですね。「どういうことなんだって、本当に腹が立って帰ってきたわ」って言われたんですけど、その辺のところやっぱり常識では考えられないっていうわけですね。やっぱり、ともに生活していく上で、その認知症カフェ一人一人に認知症とはってそれはちょっと間違ってるんじゃないかなあというふうに思うんですけども、その辺のところとか大丈夫ですかね。</p>
<p>桑原会長</p>	<p>今のは質問ではないですね。希望ということで、私も職業柄、認知症の人に対して認知症っていう話はあまりしません。が、スタッフも一生懸命やっているんで、そういうつもりで認知症の人に対応したという、多分対応ではなかったんじゃないかなというふうに感じます。</p> <p>ただ、いかんせん、後から話を聞いてしまうと、家族の方、それから本人さんはそういうふうに思ったということになりますので、これは一つの事例として、今後こういうことがないようにですね、注意をしながら、チーム</p>

	<p>に参加する、そういうふうにしてやっていただければいいのではないかなというふうに思います。</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p>
押谷委員	はい。
杉浦副会長	(挙手)
桑原委員	はい、どうぞ。
杉浦副会長	<p>すいません、あの表、事業計画のちょっと一つの見方なんですけども、ちょっとお伺いしたいんですけども、栄養改善のですね、口腔機能向上っていう項目があるんですけども、項目として、食生活の改善や口腔機能及び航空機能向上のための教室の開催及び運営を行うってありまして、具体的活動内容が改善講座等なんですけど、その上がですね対応予定件数っていうふうになっておりまして、各々5件とか3件とか2件とかあるんですけど、これって、開催数が5回っていうことととらえると、ちょっとどういうふうにとらえたらいいかなっていうふうに思いまして、ちょっと1つ質問です。</p>
楽田地区 (舟橋)	楽田地区の1件っていうのは、開催回数1回という認識です。
杉浦副会長	<p>これ、事務局の方、これいいですかね。</p> <p>何か、予定件数って書いてあるんですけど、回数っていうふうにとらえていい。</p>
事務局 (粥川)	事務局の方からお答えさせていただきます。表記としてわかりにくいという部分もありますので、ちょっと次回直させていただきますので、ご指摘ありがとうございます。
長岩委員	はい。(挙手)
桑原会長	はい、どうぞ。
長岩委員	<p>城東さんにお聞きしたいんですけども、地域ケア会議の開催、関係機関とのネットワーク、3枚目ですかね、3枚目の上のところの関係機関との連携体制構築の活動の中に、城東さんだけ、防災避難支援者検討会議2回というふうにお書きになっていると思います。</p> <p>で、これはですかね、いわゆる避難行動要支援者の取り組みの中で何かおやりになるっていうことなんですかね。これ検討会議に1回はどういう会</p>

	<p>議を想定してるのかちょっと教えていただきたい。あわせて市の方に事務局にですね、犬山市の避難行動要支援者の取り組み、事業の取り組みがどうなってるか、わかる範囲で教えていただきたい。というのは、これ国が登録だけじゃなくて、登録させて個別計画をきちっとつくれと。</p> <p>そうしないと実際なかなか逃げれないと、いうところを大分こう強く言ってきてると思うんですけど、もしそれと連動してるやつだとしたらとても大事な、ちょっと包括さんとしても大事な取り組みだと思いますので、ちょっと教えて欲しいなと思います。</p>
城東地区 (長洞)	<p>城東地区です。</p> <p>防災避難支援者検討会議というのは、尾北地区ですね、江南・扶桑・大口・犬山の尾北医師会さんが主催される検討会議で、私が今回この2年当番となっております、こちらで5包括の代表として、今出させていただきます。在宅者の方の避難をどうしていこうか、どう周知していこうか、どういった方法があるだろうかっていうのを検討していく会議となっております、そちらの方に参加をさせていただきます。</p>
長岩委員	<p>これ城東地区のエリア内での、どう具体化するかみたいなことを決める会議。</p>
城東地区 (長洞)	<p>ではなくて、全体的なもので、例えばリーフレット、避難する時の対応のリーフレットを作る、これは全体に配れるものっていうもので、各地区から1人ずつ、大口・扶桑等々から出すっていう、各地区から代表の方がいらっしゃって、そこで全体に配れるものとか全体に周知できるものっていうのを検討して作っていくというような会議です。</p>
長岩委員	<p>代表で、城東さんが委員で出てるんですね。</p>
城東地区 (長洞)	<p>代表で出させてもらってます。</p>
長岩委員	<p>はい、わかりました。</p>
鈴木委員	<p>(挙手)</p>
桑原会長	<p>はい、どうぞ。</p>
鈴木委員	<p>保健所の方からちょっと要望ですけど、事業計画案とその補足ですね、3-1と3-2、バラバラに載ってるんですが、今、コロナ禍の影響で、例えばちょっと違いますけども、1枚目の最後の認知症のケアパスですね、ケア</p>

	<p>パス・ガイドブックがありますけどもホームページに、そこでうつ病とですね、合併の関係ですとかちょっと情報がないと、2枚目のその他ですね、うつ予防というふうに載ってまして保健所等相談のご紹介とあるんですが、それとその上の運動器機能向上の筋力向上教室、これがコロナ禍でフレイルに影響してるという話になりますし、3枚目には一番上に連携体制構築のネットワーク構築で、犬山北地区の自殺対策委員会ですが、この辺は全体的に影響の分析とか、その対策っていうのをお願いしたいという要望ですけども。</p> <p>以上です。</p>
桑原会長	はい。事務局の方からあります。
事務局 (森川)	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>うつ予防に関しては包括の保健師会の方で数年前にリーフレットを作っていたいただいてまして、それを活用して事業をやっていただいております。</p> <p>自殺対策委員会の方は健康推進課が中心になって委員会を立ち上げてやっているんですけども、そちらの方に高齢者の方の包括を代表して北地区の方が委員さんに入っているの、そこで意見の方を反映していただいて、委員会の中で話し合いの方を設置していただいているところです。</p> <p>運動向上のフレイルのところに関しましては、健康推進課と協力をしていまして、フレイルと認知症を一緒にした質問票みたいなものを作って、節目の方にそれを郵送して、返信があった方に対して気になる方にちょっと今後支援をしていくっていうところの取り組みをやろうかなって話をちょうどしているところでして、まだ本格的には始まっていないんですけども、筋力と栄養のフレイルとオーラルフレイルとアイフレイルと認知症の合わせたチラシを作ってやろうかなっていうふうに考えているところです。</p> <p>先ほどの長岩先生からありました避難行動の要支援者のところに関しましては、介護保険の要介護3から5の方と身体障害者手帳の1級から3旧をお持ちの方、療育手帳のA判定のある方、精神保健福祉手帳の1級のある方などに対して、個別に通知を出させていただきまして、希望される方に関しましては、避難行動計画の方をケアマネジャーの方たちと一緒に立てていただいております。今市の方でちょうどとりまとめているところになります。</p>
桑原会長	はい、よろしいでしょうか。
鈴木委員	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>最終的にこのリーフレット等いろいろ作られるって言ってたんですが、庁内ですね、市の庁内の連携会議とかそういうので検討して、コロナ禍全体</p>

	<p>の影響の分析と対策等もやられてる、連携会議っていうのはない、庁内に。 関係機関じゃなくて、市庁内の市の中で、各課が連携会議を開く、集まっている。</p>
事務局 (森川)	<p>自殺対策に関しては健康推進課が事務局になりますので、そこに関係する課が庁内も外部の方も集まって委員会をやっております。 多分保健所の方も委員さんとして参加をさせていただいてるかと思しますので、そこで犬山市の方向性とかを検討させていただいてるかと思します。</p>
鈴木委員	<p>実際自殺はそうじゃなくて、個々の全体の会議っていうのは、体力向上とか、うつ予防とか、多くが自殺にかなり影響するんですけど、フレイルとか認知症とか、それを総合的に全体的にやっていかなきゃね。</p>
事務局 (森川)	<p>市役所全体ではやってないんですけども、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みということで、保険年金課の後期医療の担当と健康推進課と高齢者支援課と包括が一緒になって、保健師レベルなんですけど、集まって定期的に検討はさせていただいておまして、その中で市のいろんなデータをちょっと分析しながらこういう傾向があるからこういうことをするといいよねっていうのはちょっと数年前からやっど取り組み始めたところでして、今年度ちょっとデータを用いて実際に経過とか、今後どうするかっていうのを見直すのを来年度予定をしているところです。</p>
鈴木委員	<p>今、長岩先生からも出ましたが、ちょっと違うんですが、防災避難者ですね、防災に関係しても、いろいろ庁内でそういう連携会議というものなんかいろいろやられてるふうでいいですかね、以上で、はい。</p>
桑原会長	<p>はい、よろしいですか。</p>
鈴木委員	<p>(頷く)</p>
桑原会長	<p>まだ、ご質問ある方。</p>
委員	<p>(質問なし)</p>
桑原会長	<p>はい。 いろいろご質問がありまして、それぞれ改善すべきところはしていくという方向でお願いできればいいかなと思います。 それでは協議事項(1)から(3)について、委員の皆様からご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p>

委員	(同意)
桑原会長	はい。 では承認いただいたということにしますのでありがとうございます。 本日ご欠席の委員の方から、承認書をいただいておりますのでご報告させていただきます。 続いて、3のその他ですが、何かございますでしょうか。
委員・事務局	(発言なし)
桑原会長	はい。 では以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。 本日は円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。 それでは事務局へお返しいたします。
事務局 (上原課長)	本日は皆さん本当にありがとうございました。 事前に資料と一緒に配付させていただいた「ご意見とご質問表」っていう用紙がございますので、またですね、何かございましたら、机の上に置いてお帰りいただきたいと思います。 また後程ですね、事務局の方で取りまとめをさせていただいて、ご報告をさせていただきますと思います。 それでは本日の運営協議会を終了いたします。 ご多用中の中、ご協議いただきまして本当にありがとうございました。 お気をつけてお帰りください。
	(以上)

令和5年4月11日

上記に相違ないことを確認する。

署名 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_